



秋空の下、軽快に

9月2日(日)、「健康づくり留萌マラソン大会」がゴールデンビーチるもい南側駐車場を発着点とする市道西海岸線特設コースで開催されました。選手たちは、それぞれの目標タイムを目指して軽快に走り、秋空の下さわやかな汗を流していました。



今月の主な内容

- ②-③ 特集／平成 29 年度の決算状況について
- ④-⑤ 特集／乳幼児等医療費を助成しています
- ⑥-⑦ 特集／未来のために「クールチョイス」
- ⑧-⑨ 特集／纏 (まとい)
- ⑩-⑪ 暮らしのお知らせ
- ⑫-⑬ 健康ひろば
- ⑭ 連載／家庭ごみコラム①
- ⑮ 留萌市情報アンテナ

特 別 会 計

▼平成 29 年度特別会計は次のとおりです。なお、下水道事業については、経費削減などによって前年度の赤字を解消しています。

特 別 会 計	収 入	支 出	差 引 額
国民健康保険事業	26 億 3,137 万円	25 億 5,616 万円	＋ 7,521 万円
後期高齢者医療事業	3 億 2,844 万円	3 億 2,757 万円	＋ 87 万円
介護保険事業	21 億 1,844 万円	21 億 0,416 万円	＋ 1,428 万円
港湾事業	2 億 0,019 万円	2 億 0,019 万円	± 0 万円
下水道事業	13 億 9,192 万円	13 億 9,192 万円	± 0 万円
合 計	66 億 7,036 万円	65 億 8,000 万円	＋ 9,036 万円

企 業 会 計

▼平成 29 年度企業会計は次のとおりです。なお、各事業の収支不足分は、これまでに蓄えた利益などの一部で補てんしています。

企 業 会 計	流 動 資 産	流 動 負 債	差 引 額
水道事業	4 億 1,483 万円	1 億 2,234 万円	＋ 2 億 9,249 万円
病院事業	8 億 1,323 万円	12 億 3,269 万円	－ 4 億 1,946 万円
合 計	12 億 2,806 万円	13 億 5,503 万円	－ 1 億 2,697 万円

健全化判断比率および資金不足比率

▼市では、健全で持続可能な財政運営を進めるため、「地方公共団体の財政の健全化に関する法律」に基づき、健全化判断比率および資金不足比率を算定しています。平成 29 年度の財政状況は、いずれの比率でも国の基準を下回っていることから、健全な運営であると言えます。

●健全化判断比率（％）

指 標 名	平成 29 年度 市の財政状況	国の基準値 早期健全化(財政再生)
実質赤字比率	実質赤字額なし	13.87(20.00)
連結実質赤字比率	実質赤字額なし	18.87(30.00)
実質公債費比率	15.2	25.0(35.0)
将来負担比率	79.9	350.0(－)

【実質赤字比率】財政規模（税収入額に交付税などを加えた額）に対する一般会計の実質赤字額の比率

【連結実質赤字比率】財政規模に対する会計全体の実質赤字額の比率

【実質公債費比率】財政規模に対する一般会計で負担する地方債などの返済金の比率

【将来負担比率】財政規模に対する将来負担する実質的な負債残高の比率

※国が定めた各比率の基準値を一つでも上回った場合は、財政の健全化を図る必要があります。

※企業会計の病院事業で赤字決算となっているものの、その他の会計で黒字決算または差引額ゼロとなっていることから、連結実質赤字比率は生じませんでした。

●資金不足比率（％）

対象公営企業会計	平成 29 年度 資金不足状況	国の基準値 経営健全化
港湾事業	－	20.0
下水道事業	－	20.0
水道事業	－	20.0
病院事業	9.5	20.0

平成 29 年度決算では、全体的には黒字決算となったものの、入院・外来の収益減などによって企業会計の病院事業で前年度よりも資金不足が拡大しています。このため、市では、市立病院との連携をさらに深めながら、病院事業の資金不足の早期解消を目指していきます。

◎財政に関する資料は、市ホームページ（<http://www.e-rumoi.jp/>）をご覧ください。

留萌市 財務課

検 索

特 集



平成 29 年度の 決算状況について

市では、「留萌市中期財政計画」に基づき、健全で持続可能な財政運営に取り組んでいます。

問 市・財務課 ☎ 42-1813

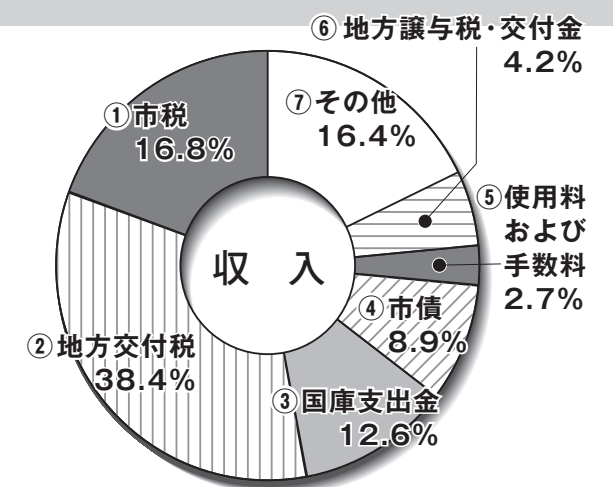
平成 29 年度決算

▼平成 29 年度一般会計は、収入と支出との差引額がプラス 2 億 2,115 万円となっており、昨年度同様、黒字決算となりました。

一 般 会 計

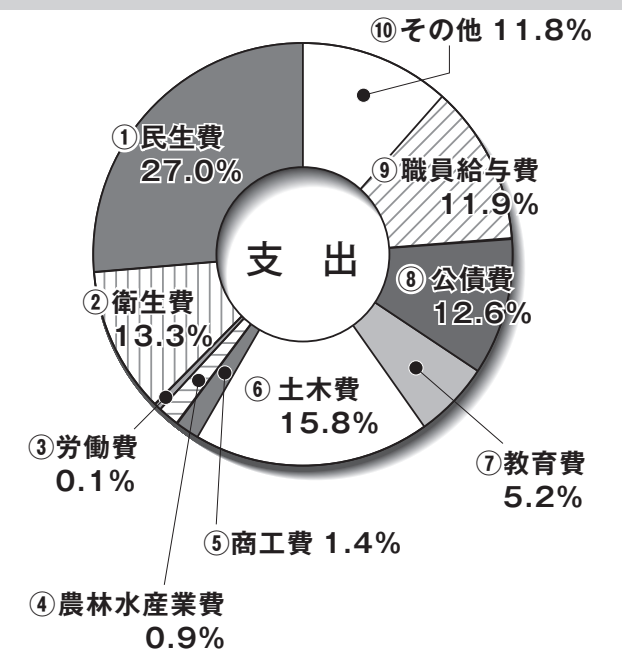
【収 入】 137 億 9,858 万円

- ①市 税 23 億 1,508 万円
(市民税や固定資産税など)
- ②地方交付税 52 億 8,853 万円
(市の財政力に応じて国から交付)
- ③国庫支出金 17 億 3,192 万円
(国が必要と認めた事業に対して国から配分)
- ④市 債 12 億 2,124 万円
(市の借入金)
- ⑤使用料および手数料 3 億 7,710 万円
(市が所有する公共施設の使用料など)
- ⑥地方譲与税・交付金 5 億 9,726 万円
(市で徴収した国税に対して一定の割合で国から譲与)
- ⑦そ の 他 22 億 6,745 万円
(市の繰越金や諸収入、道支出金など)



【支 出】 135 億 7,743 万円

- ①民 生 費 36 億 6,978 万円
(子育て支援や障がい者福祉、生活保護など)
- ②衛 生 費 18 億 0,565 万円
(各種健(検)診や予防接種、ごみ処理など)
- ③労 働 費 899 万円
(勤労者福祉対策など)
- ④農林水産業費 1 億 2,509 万円
(農林水産業支援など)
- ⑤商 工 費 1 億 9,241 万円
(観光振興など)
- ⑥土 木 費 21 億 4,913 万円
(道路の整備や公園・市営住宅の管理など)
- ⑦教 育 費 7 億 0,924 万円
(小・中学校の運営やスポーツ・芸術文化振興など)
- ⑧公 債 費 17 億 1,574 万円
(借入金の返済金)
- ⑨職員給与費 16 億 1,638 万円
(市職員の給与や退職手当など)
- ⑩そ の 他 15 億 8,502 万円
(総務費や消防費、議会費など)



受給者証の発行には申請手続きが必要です

▼受給者証を発行しますので、対象者は市・市民課で申請手続きをお願いします。

なお、小学生と中学生が対象となりますので、今回の対象拡大に伴う未就学児の申請手続きは不要です。※未就学児などでまだ申請していない方は、市・市民課へお問い合わせください。

●受給者証の区分（受給者証の有効期限：8月1日～翌年7月31日）

区分（対象者）	自己負担額（保険診療適用分に限る）	
乳 初 （3歳未満および3歳以上の住民税非課税世帯）	◎なし ※保険診療適用分の医療費を全額助成	◎全額助成 ・通院医療費（歯科も含む） ・入院医療費 ・薬代 ・指定訪問看護 ×助成対象外 ・健康診断 ・予防接種 ・第三者行為による医療費 ・入院時の食事代など
乳 課 （3歳以上の住民税課税世帯）		
乳 （北海道の対象基準以外の世帯）		

※入院・通院時などに各医療機関へ受給者証をご提示ください。
※学校管理下でけがをした場合は、学校共済保険などの該当となりますので、乳幼児等医療費助成の対象外となります。

申請手続きの概要

【申請受付】市・市民課（市役所本庁舎1階2番窓口）

【受付時間】8：50～17：20（土・日曜日、祝日を除く）

【対象者】留萌市に住民登録している小中学生（生活保護世帯を除く）

※健康保険に加入していることが条件となります。

【申請に必要なもの】

◎印鑑（シャチハタ不可）

◎対象者（お子さん）の健康保険証

◎対象者（お子さん）と保護者それぞれのマイナンバーが分かる書類

◎その他必要に応じた書類（所得・課税証明書など）

※「平成30年1月1日時点、留萌市以外に住民票があった方」および「単身赴任などで保護者が留萌市以外に居住している方」は、申請の際に保護者の「平成30年度所得・課税所明書」または「平成30年度市町村民税・道民税特別徴収税額通知書」をご持参ください。



「乳幼児等医療費助成事業」に関する詳細は、市・市民課（電話：42-1805）へお問い合わせください。

特集



乳幼児等医療費を助成しています

市では、子育てしやすいまちづくりを進めるため、「乳幼児等医療費助成事業」を実施しています。

問 市・市民課 ☎ 42-1805

中学生までの医療費を全額助成

▼市では、お子さんにかかる医療費の負担を軽減することを目的として、今年10月から「乳幼児等医療費助成」の対象を拡大し、中学生までの医療費（入院・通院および指定訪問看護）を全額助成します。

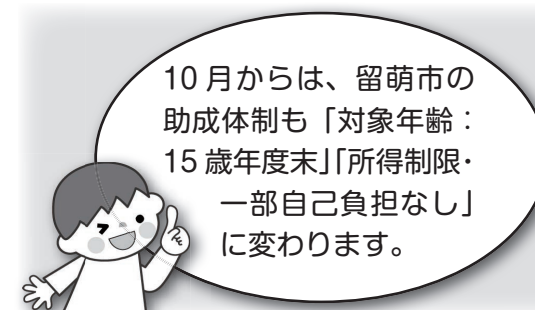


留萌市「乳幼児等医療費助成」対象を拡大

区 分	9月診療分まで		→	10月診療分から	
	入 院	通 院		入 院	通 院
未 就 学 児	◎全額助成	◎全額助成	→	◎全額助成	◎全額助成
小 学 生	◎全額助成	×助成対象外	→	◎全額助成	◎全額助成
中 学 生	×助成対象外	×助成対象外	→	◎全額助成	◎全額助成

「15歳年度末」が6割占める

厚生労働省が今年7月に公表した「乳幼児等医療に関する市区町村の助成状況（平成29年4月時点）」のうち、対象年齢は「15歳年度末」が最も多く、全市区町村のおよそ6割を占めています。



10月からは、留萌市の助成体制も「対象年齢：15歳年度末」「所得制限・一部自己負担なし」に変わります。

●乳幼児等医療費に対する市区町村の助成状況 （平成29年4月時点・単位：市区町村）

対象年齢	入 院	通 院
未 就 学 児	12	111
9歳年度末	2	10
10歳年度末	0	1
12歳年度末	81	118
13歳年度末	0	1
15歳年度末	1,131	1,022
18歳年度末	511	474
20歳年度末	3	3
22歳年度末	1	1
合 計	1,741	1,741

所得制限		一部自己負担	
な し	1,463	な し	1,069
あ り	278	あ り	672

始めませんか？あなたに合った「クールチョイス」！

家庭や職場、地域でもできる「クールチョイス」は、「省エネ家電を選ぶ」「エコ運転を心掛ける」「ウォームビズ・ウォームシェアに取り組む」などさまざまです。皆さんも自分に合った「賢い選択」を見つけ、地球温暖化対策を始めましょう。

家電の省エネ 3 つのポイント

家電の省エネは、「消費電力」と「使用時間」を減らすことが大切です。

1 使用時間を減らすには…

- ◎見ていないテレビは消す
- ◎使っていない部屋の照明を消す
- ◎部屋を片付けてから、掃除機をかける
- ◎タオルで髪を拭いてから、ドライヤーを使う



2 消費電力を減らすには…

機能・設定を活用！

- ◎家電の「省エネモード」を活用する
- ◎冷蔵庫は、暑くなる場所を避け、周囲に少し隙間をつくる
- ◎冷蔵庫や便座の温度設定は、季節に合わせて調整する



3 消費電力を減らすには…

省エネ家電を選ぶ！

- ◎家電を選ぶときは、「省エネラベル」や「省エネ製品買換ナビゲーション『しんきゅうさん』」などを参考にする

買い替えるなら省エネ「5つ星」家電！

このほかにも、「できるだけ地場産のものを選ぶ」「詰め替えできる商品を選ぶ」「資源ごみを分別し、リサイクルを推進する」など身近な「クールチョイス」はたくさんあります。

地球温暖化を防ぎ、住みよい留萌の環境を後世につないでいくため、皆さんも「クールチョイス」を日常生活に取り入れ、できることから始めましょう。

「未来のためにいま選ぼう 留萌のみんなでCOOL CHOICE」

冬道はエコ運転

「急発進、急加速は控えること」は、冬道運転の基本ですね。道産子は、「エコ運転」のベテランと言えます。また、タイヤの空気圧の点検や不要な荷物を下ろす、車間距離にゆとりを持つなどのエコ運転は交通安全にもつながります。

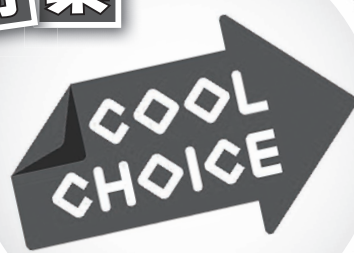


ウォームビズ&ウォームシェア

- ①「首」「手首」「足首」を温めて室温は控えめに！
- ②同じ部屋で一緒に過ごす「ウォームシェア」に取り組むことで、家族や地域のコミュニケーションがさらに深まりますね。



特集



未来のために「クールチョイス」

市では、温暖化対策につながる賢い選択を促す国民運動「クールチョイス (COOL CHOICE)」を推進しています。

問 市・環境保全課 ☎ 42-1806

「クールチョイス (=賢い選択)」で地球温暖化対策

▼「クールチョイス」とは、地球環境を保護するため、温暖化対策につながるあらゆる賢い選択(温室効果ガスの排出量が少ない低炭素型の「製品」「サービス」「行動」を選ぶこと)を促す国民運動です。近年、「クールチョイス」を推進する取り組みが全国的に広がっており、賢い選択をする方が徐々に増えています。

地球温暖化による悪影響

近年は、「異常気象」という言葉を日常的によく耳にするようになりました。留萌市でも、7月の大雨により、道路や農地、住宅などに被害が発生しました。

環境問題に詳しい専門家をはじめ、多くの研究者らが「地球温暖化を止めない限り、豪雨や猛暑などの異常気象が起きる頻度もさらに増え続ける可能性が高い」と警鐘を鳴らしています。

また、地球温暖化の影響は、自然災害の発生だけでなく、自然災害の発生だけでなく、「穀物収量の低下」「家畜への影響」「熱中症や感染症の増加」などのさまざまな悪影響を及ぼします。

留萌市でも「クールチョイス」

市では、子どもたちや未来の市民が安心して暮らすことができる環境を後世に残していくため、平成29年4月に市全体で「クールチョイス」に取り組むことを宣言しました。

エコ&防災セミナー

備えて減らそう！被害と影響

「ここ最近の天気は昔と違って」と感じる方も多いのではないでしょうか？エコ&防災セミナーでは、テレビでおなじみの菅井貴子さんの講話をはじめ、市・総務課危機対策係からの情報提供や暮らしに役立つ省エネ講座、パネル展示を行います！ぜひご来場ください。

日時 10月20日(土) 13:30～15:30

会場 保健福祉センターはーとふる
(留萌市五十嵐町1丁目)

講師：お天気キャスター
菅井 貴子さん



雪による事故にご注意を！

▼冬になると毎年、雪による事故が多くなります。その中でも、屋根の雪下ろし中の事故は、命に関わるような大きな事故につながるおそれがあります。屋根の雪下ろしの際は、周囲の状況を確認するとともに、落下防止などの安全対策をしっかりと行いましょう。

●事故を未然に防ぐために

冬期間は、天候や気温によって雪の状態が変化します。気温の高い日は落雪への注意、気温の低い日は路面の凍結による車のスリップや歩行中の転倒事故などに気を付けましょう。

高齢者の転倒事故の約4割がそのまま入院しています。高齢者の皆さん、冬道の歩行には十分にご注意ください。



災害への備えは万全ですか？

▼もしもの災害に備え、日頃から必要な物を非常用持ち出し袋などにまとめておくことが大切です。また、災害時は、発生規模や被害状況などの情報収集が重要となります。ラジオや携帯電話などそれぞれの特性を知り、使い分けながら、情報を確認しましょう。

「非常用持ち出し袋」を準備する際のポイント！



- ①「非常用持ち出し袋」は背負えるタイプ（リュックサック）を選ぶ
- ② 逃げやすいように「非常用持ち出し袋」の中身は15kg以内にする
- ③ ご自身の身分を証明できる書類を入れておく
- ④ 水は小分け（500ml程度）したものを用意しておく

ラジオ

- ◎情報の即効性が高い
- ◎個人の情報が確認しづらいなど

スマートフォン・携帯電話

- ◎インターネットを利用して情報収集できる
- ◎災害時は混線してしまうなど

特性を知って使い分けることが重要！

消防車両が出動した場合、「災害案内番号（電話：43-3000）」で発生場所や災害種別などを確認することができます。なお、救急出動時は音声流れませんので、ご了承ください。



火災から 生命を 守ろう

【 誌面に対するお問い合わせ／火災予防に関するご相談は 】

問 留萌消防組合留萌消防署・予防課予防係 ☎ 42-2211 FAX 43-5150

秋の火災予防運動

平成30年10月15日（月）～31日（水）

▼秋の火災予防運動期間中の10月15日（月）から21日（日）までは、午後8時に防火サイレンを吹鳴します。



【 全国統一防火標語 】

「忘れてない？ サイフにスマホに 火の確認」



……【「秋の火災予防運動」関連行事のお知らせ】……

◎火災防御訓練

日 10月15日（月）13：00～

所 ティアラオレンジ
（大町3丁目）

◎街頭防火啓発

日 10月15日（月）11：00～

所 マックスバリュ留萌店／
DCMホームマック留萌店

◎住宅防火防災展示会 ※施設の閉館日・閉館時間は入館できません。

日 10月22日（月）～31日（水） 所 保健福祉センターは一とふる



第63号

住宅用火災警報器は定期的に点検しましょう

▼住宅用火災警報器の設置が義務づけられてから10年以上が経過しました。ご自宅の住宅用火災警報器を定期的に点検していますか。住宅用火災警報器は、ほこりや電池切れ、電子部品の経年劣化などで正常に作動しない場合があります。

【 動作確認の一例 】



①住宅用火災警報器の動作確認ボタンを押す（または動作確認用のひもを引く）



②正常に作動した場合は、住宅用火災警報器から警報音が鳴り、その後確認音声が流れる

音が鳴らない場合には

動作確認ボタンを押しても警報音が鳴らない場合は、電池がきちんとセットされているか確認しましょう。

電池がセットされていても正しく動作しない場合は、「電池切れ」または「機器本体の故障」です。取扱説明書をご覧ください。



いざというときのため、日頃からの備えが大切です！

留萌市以外からのお知らせ 「働き方改革関連法」が順次施行されます

▼平成31年4月から順次施行される国の「働き方改革」では、「少子高齢化に伴う、生産年齢人口の減少」「働く方のニーズの多様化」などの課題の解決のため、働く方それぞれの事情に応じて多様な働き方を選択できる社会を実現し、働く方一人一人がより良い将来の展望を持てるようにすることを目指しています。

「働き方」に関するご質問やご相談は、下記へお問い合わせください。

- ①時間外労働の上限規制が導入されます！
- ◎時間外労働の上限は、月45時間、年360時間が原則となります。
- ②年次有給休暇の確実な取得が必要です！
- ◎使用者は、10日以上の子有給休暇が付与されている全ての労働者に対し、時季を指定した年5日の有給休暇を与えなければなりません。
- ③正規雇用労働者と非正規雇用労働者との間の不合理な待遇差が禁止されます！
- ◎同一企業内で、正規・非正規雇用労働者間の基本給や賞与などへの不合理な待遇差が禁止されます。

働き方改革関連法の詳細については、北海道労働局ホームページ (<https://jsite.mhlw.go.jp/hokkaido-roudoukyoku/>) でご覧いただけます。

検索

問 北海道労働局雇用環境・均等部企画課
☎ 011-788-7874

留萌市以外からのお知らせ 「特設合同行政相談所」開設のご案内

▼10月15日から21日は「行政相談週間」です。

総務省北海道管区行政評価局旭川行政監視行政相談センターでは、行政相談週間に合わせて「特設合同行政相談所」を開設します。

行政相談所では、行政制度・運営に関する相談に担当職員が対応します。行政への意見や要望などを気軽にご相談ください。



日 10月26日(金) 13:00～16:00
所 るもいプラザ
費 無料
問 総務省北海道管区行政評価局旭川行政監視行政相談センター
☎ 0166-38-3011

留萌市以外からのお知らせ 「留萌くらしのなかの法律相談会」開催のご案内

▼市内の士業などで構成する「六友会」では、暮らしの中で抱える悩みを無料で相談できる「留萌くらしのなかの法律相談会」を開催します。弁護士や税理士、司法書士、土地家屋調査士、行政書士などが皆さんのさまざまな相談に対応します。なお、相談会は1枠30分で、参加するためには予約が必要です。詳しくは、下記へお問い合わせください。

日 11月4日(日) 13:00～17:00
所 保健福祉センターはーとふる
申 10月22日(月)から11月2日(金)までに留萌ひまわり基金法律事務所へお申し込みください。また、六友会ホームページ (<https://rumoirikuyukai.wixsite.com/rikuyukai>) でも予約を受け付けています。

問 留萌ひまわり基金法律事務所
☎ 42-3341

留萌市以外からのお知らせ 道営住宅の入居者募集について

▼道営住宅の入居者を募集します。

詳しくは、下記へお問い合わせください。

対 ①住宅に困窮している方
②公営住宅法に定める収入基準に該当する方
③入居申込者および同居者が暴力団員でないこと
④過去に道営住宅での滞納がないこと

申 申込受付期間 10月15日(月)～17日(水)
※申込書は、10月1日(月)から留萌振興局建設指導課(北海道留萌合同庁舎3階)で配布します。(土・日曜日、祝日を除く)

◎今回の募集では、単身者の申し込みはできません。
◎募集戸数を上回った場合は、10月22日(月)に抽選会を開き、入居者を決定します。
◎インターネット経由でも申請できます。
※家賃は世帯の収入などで異なるほか、毎月の共益費、駐車場使用料が別途かかります。
※入居は11月中旬以降となります。
※申し込みの際に印鑑や所得証明書などが必要です。

問 留萌振興局建設指導課 ☎ 42-8451
HP <http://www.rumoi.pref.hokkaido.lg.jp/>

留萌市以外からのお知らせ 「消費税の軽減税率制度に関する説明会」開催のご案内

▼留萌税務署などでは、平成31年10月の改正に向け、「消費税の軽減税率制度に関する説明会」を開催します。なお、会場の収容人数には限りがあるため、満席で入場をお断りする場合があります。あらかじめご了承ください。

詳しくは、下記へお問い合わせください。

日 10月25日(木) 14:00～15:00
所 留萌産業会館
対 全ての事業所および事業者
内 ①軽減税率制度の概要や事業者への支援措置
②インボイス制度の概要

問 留萌税務署 ☎ 42-0664

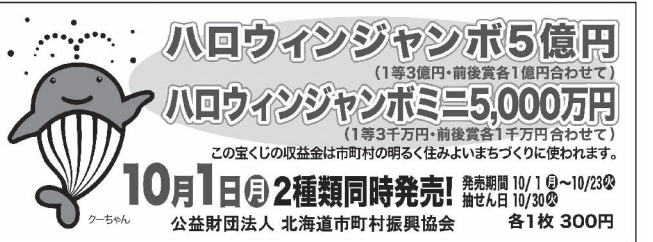
留萌市以外からのお知らせ 「ハロウィンジャンボ等宝くじ」発売のご案内

▼「ハロウィンジャンボ等宝くじ」の収益金は、市町村の明るく住みよいまちづくりに使われます。

日 発売期間 10月1日(月)から23日(火)まで
抽せん日 10月30日(火) 支払開始日 11月5日(月)

●ハロウィンジャンボ宝くじ
※発売総額270億円・9ユニットの場合
・1等:3億円×9本/前後賞各:1億円×18本

●ハロウィンジャンボミニ
※発売総額120億円・4ユニットの場合
・1等:3千万円×20本/前後賞各:1千万円×40本



問 公益財団法人北海道市町村振興協会
☎ 011-232-0281

留萌市以外からのお知らせ 「幌糠オロロン出張無料相談会」開催のご案内

▼オロロンひまわり基金法律事務所では、「幌糠オロロン出張無料相談会」を開催します。弁護士に無料で相談できる機会ですので、ぜひご活用ください。

詳しくは、下記へお問い合わせください。

日 10月10日(水)
9:00～12:00(30分×6枠分)

所 幌糠コミュニティセンター
申 10月9日(火)までに下記へお申し込みください。また、オロロンひまわり基金法律事務所ホームページ (<http://ororonhimawari.web.fc2.com/index.html>) のメールフォームからお申し込みいただけます。

問 オロロンひまわり基金法律事務所
☎ 56-4312

「Happy! おやつ教室」開催のお知らせ

▼「Happy! おやつ教室」は、栄養士による食事や育児に関する講話をはじめ、調理実習や試食を行います。お子さんの成長に合わせたおいしいおやつと一緒に楽しく作りませんか?

日 11月1日(木) 10:00～12:00 所 保健福祉センターはーとふる2階調理実習室
対 1～3歳の幼児とその保護者 定 10組 費 無料 ※当日はエプロンや筆記用具などをお持ちください。
申 10月25日(木)までに下記へお申し込みください。(土・日曜日、祝日を除く)
問 市・保健医療課 (はーとふる内) ☎ 49-6050

痛み出血はれに

飲んで治す痔のくすり 第2類医薬品

生薬製剤

江戸薬局

お問い合わせは 留萌市錦町3丁目 江戸薬局 ☎42-0697

家事のお手伝いからお年寄りの介護まで皆さんの生活をサポートします

家政婦さんをご紹介します

家政婦さんをご紹介しますために、家政婦さんとして働いてみたい方の登録を受け付けています。

江戸薬局グループ ハウスキーパーバンク ☎42-0697 (江戸薬局内)

「家電リサイクル法」対象品の処分方法について

～留萌南部地区の指定引取場所が10月1日から一部変更となります～

▼「テレビ」「冷蔵庫・冷凍庫」「洗濯機・衣類乾燥機」「エアコン」の4品目は、家電リサイクル法（特定家庭用機器再商品化法）により、適切な廃棄方法が決められています。また、消費者に対しても適切な処分（排出）を行うことが義務付けられています。

【「家電リサイクル法」対象品目】

①テレビ (ブラウン管式、液晶・プラズマ式)	②冷蔵庫・冷凍庫 (保冷庫、冷温庫、ワイン庫を含む)
③洗濯機・衣類乾燥機	④エアコン (ウインド型、壁掛型、床置型)

廃棄物の不法投棄は、法律（廃棄物の処理及び清掃に関する法律）によって禁止されています。違反した場合、「5年以下の懲役もしくは1,000万円以下の罰金またはこの併科（法人の場合は3億円以下の罰金）」が科せられます。

【適切な処分方法】

①新しく買い替える場合

新しく家電を購入する販売店へ廃棄する家電の引き取りを依頼し、リサイクル料金と運搬料金を支払います。※料金については、各販売店でご確認ください。

②廃棄のみの場合

購入した販売店が分かる場合は、その販売店へ廃棄する家電の引き取りを依頼し、リサイクル料金と運搬料金を支払います。

そのほかの場合は、指定引取場所へ廃棄する家電の引き取りを依頼します。

●指定引取場所へ引き取りを依頼する場合

- 1) 指定引取場所へ引き取りを依頼する
- 2) 廃棄する家電のメーカー・仕様などを調べた後、郵便局へ行く
- 3) 郵便局でリサイクル料金を支払い、家電リサイクル券を受け取る
- 4) 廃棄する家電と家電リサイクル券を指定引取場所へ引き渡す
※収集運搬を希望する場合は、別途運搬料金がかかります。

留萌南部地区の指定引取場所は、10月から「**真田運輸株式会社（東雲町、電話：42-0840）**」の1社のみとなります。お間違いないよう、ご注意ください。

問 市・環境保全課 ☎ 42-1806

問 留萌南部衛生組合 ☎ 43-2555／43-2588

■「ごみ処理処分場施設見学会」開催のお知らせ

▼市では、ごみ分別への意識向上などを目的として、市民を対象にした「ごみ処理処分場施設見学会」を開催します。詳しくは、下記へお問い合わせください。

日 10月15日(月) 13:00～（集合時間 12:50）※集合場所は市役所本庁舎正面入り口前となります。

内 見学施設 資源化施設（美サイクル館）／一般廃棄物最終処分施設（増毛町）

申 10月10日(火)までに電話で下記へお申し込みください。（土・日曜日、祝日を除く）

問 市・環境保全課 ☎ 42-1806

留萌市以外から
のお知らせ

狩猟期間中の入林自粛のお願い

▼北海道では、エゾシカによる森林被害の低減などのため、道有林での有資格者による狩猟機会の確保を推進しています。

また、猟銃による事故を防止するため、エゾシカ狩猟期間中の道有林への立ち入りの自粛を呼び掛けています。

皆様のご理解とご協力をお願いします。

日 狩猟期間 10月1日(月)～3月31日(日)

問 留萌振興局森林室管理課

☎ 42-8380

留萌市以外から
のお知らせ

「建退共制度」をご存知ですか

▼建退共制度は、中小企業退職金共済法に基づき、建設業の現場労働者の福祉増進と建設業を営む中小企業の振興を目的として、設立された退職金制度です。

詳しくは、下記へお問い合わせください。

内 加入できる事業主 建設業を営む方

対象となる労働者 建設業の現場労働者

掛け金 日額310円

特 長 ◎経営事項審査で加点評価の対象となります。

◎掛け金の一部を国が助成します。

◎掛け金は、法人が「損金」、個人が「必要経費」として扱われるため、税法上全額非課税となります。

詳しくは、独立行政法人勤労者退職金共済機構北海道支部ホームページ（<http://www.doukenkyo.jp/kentaikyoo/>）でご覧いただけます。

建退共 北海道

検 索

問 独立行政法人勤労者退職金共済機構北海道支部

☎ 011-261-6186

留萌市以外から
のお知らせ

「個別的労使紛争のあっせん」をご存知ですか

▼北海道労働委員会では、労働者と使用者との間で起きた労働問題に関するトラブルなどの解決に向けて支援する「個別的労使紛争のあっせん」を行っているほか、「労働相談ホットライン」を開設しています。詳しくは、下記へお問い合わせください。

●「あっせん」窓口（相談・申請）

日 月～金曜日 8:45～17:30
（祝日、年末年始を除く）

所 北海道労働委員会事務局調整課
（〒060-8588 札幌市中央区北3条西7丁目道庁別館10階）

☎ 011-204-5667

●労働相談ホットライン（フリーダイヤル）

日 月～金曜日 17:00～20:00
土曜日 13:00～16:00
（いずれも祝日、年末年始を除く）

☎ 0120-81-6105

問 北海道労働委員会事務局調整課

☎ 011-204-5667

留萌市以外から
のお知らせ

エゾシカ狩猟期間のお知らせ

▼留萌南部森林管理署では、猟銃による事故を防止するため、エゾシカ狩猟期間中の国有林への立ち入りを規制しています。

国有林に立ち入る際は、マナーをしっかりと守り、猟銃事故の防止にご協力をお願いします。

なお、入林手続きの詳細などについては、下記へお問い合わせいただくか、北海道森林局ホームページ（<http://www.rinya.maff.go.jp/hokkaido/apply/nyurin/>）をご覧ください。

日 狩猟期間 10月1日(月)～3月31日(日)

問 留萌南部森林管理署

☎ 42-2515

三省堂書店を応援し隊★インフォメーション



おとなのためのおはなし会

日 10月9日(火) 18:30～ 所 留萌ブックセンター

こどもたちによるこどもたちへのおはなし会

日 10月28日(日) 14:00～ 所 留萌ブックセンター

「こどもたちによるこどもたちへのおはなし会」では、小中学生の読み手を募集しています。また、「こどものための親子(祖父母と孫)によるお話し会」では、親子または祖父母と孫の組み合わせの読み手を募集しています。

問 三省堂書店を応援し隊 事務所（留萌ブックセンター内）☎43-2255

「旅立ち応援のためのインフルエンザワクチン接種支援事業」 「留萌市高齢者インフルエンザ予防接種事業」について

▼市では、進学や就職のための試験に臨む児童・生徒などを対象とした「旅立ち応援のためのインフルエンザワクチン接種支援事業」を実施しています。また、65歳以上の高齢者などを対象とした「留萌市高齢者インフルエンザ予防接種事業」にも取り組んでいます。インフルエンザの抗体は、ワクチンを接種してから1～2週間で体内に作られます。ワクチンの効果は、接種してから1カ月後が最も高く、5カ月程度効果が持続すると言われています。インフルエンザは例年1月から2月にかけて流行します。このため、11月から遅くとも12月までにワクチンを接種することをお勧めします。

●旅立ち応援のためのインフルエンザワクチン接種支援事業

- 実施期間 10月1日(月)～12月31日(月)
- 実施期間中に「小学6年生」「中学3年生」「高校3年生」の市民
- インフルエンザワクチンの接種を受けた場合、接種費用の一部を助成
- 助成回数 ①小学6年生は2回まで ②中学3年生、高校3年生は1回まで
- 個人負担額 ◎1回につき1,500円

●留萌市高齢者インフルエンザ予防接種事業

- ①65歳以上の市民
- ②心臓や腎臓、呼吸器の機能に障害がある60歳以上65歳未満の市民
- ③ヒト免疫不全ウイルスにより免疫機能に障害がある60歳以上65歳未満の市民
- 費 1,500円

●対象の医療機関

医療機関	旅立ち応援のためのインフルエンザワクチン接種支援事業	留萌市高齢者インフルエンザ予防接種事業
市立病院	○	○
荻野病院	×	○
整形外科稲垣医院	○	○
藤田クリニック	○	○
川上内科医院	○	○
わたべ整形外科医院	○	○
留萌記念病院	○ ※中学生、高校生のみ	○
富山整形外科	○	○
開運町わたなべ耳鼻咽喉科	○	○
留萌セントラルクリニック	○ ※高校生のみ	○
たけうち内科循環器内科医院	○	○
西原腎・泌尿器科クリニック	○	○

※医療機関ごとに予約の可否や開始時期が異なります。各医療機関でご確認ください。

■市・保健医療課（はーとふる内） ☎ 49-6050

「後期高齢者医療制度」のお知らせ

～第三者行為によってけがをしたり、病気になってしまったときはどうする？～

▼第三者行為（交通事故や食中毒など）によってけがをしたり、病気になってしまった場合でも、被保険者証を使って治療することができます。治療費のうち後期高齢者医療制度の負担分を一時的に立て替え、後日加害者へ請求します。

※「第三者行為による被害届」の申請が必要となりますので、ご注意ください。

「第三者行為」とは

- ◎交通事故（自動車事故や自転車事故など） ◎他人の飼い犬にかまれたなど
- ◎飲食店などでの食中毒 ◎暴力行為

「第三者行為」を受けた場合は

①医療機関に必ず伝えましょう

「第三者行為」を受けてけがをした（または病気になった）ことにより、保険証を使用して治療することをしっかりと伝えましょう。

②警察に必ず届け出ましょう

けがの程度を問わず、警察に必ず届け出ましょう。特に交通事故の場合は、人身事故として事故証明書を発行してもらいましょう。

③市区町村に必ず申請しましょう

後期高齢者医療広域連合への届け出が必要となります。速やかに市区町村に「第三者行為による被害届」の申請を行いましょう（申請時は下記の書類が必要となります）。

詳しくは、市・市民課（電話：42-1805）へお問い合わせください。

【申請時に必要な書類】

- ◎第三者行為による被害届 ◎被保険者証
- ◎被保険者の印鑑 ◎事故証明書（後日提出でも可） など
- ※「第三者行為による被害届」は各市区町村の窓口で配布しています。

■市・市民課 ☎ 42-1805

■北海道後期高齢者医療広域連合 ☎ 011-290-5601

オロロンひまわり基金法律事務所

・相続・離婚・成年後見・不動産・交通事故
・企業のご相談・契約書作成・借金・過払金 など

弁護士 河本 晃輔

●どうぞお気軽にご相談ください

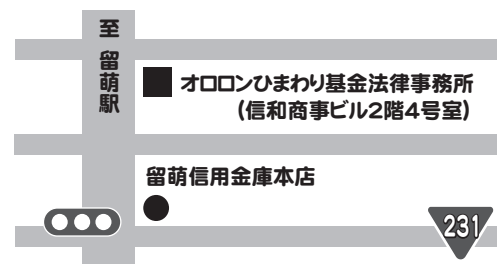
女性・高齢者のご相談も多く受けています。

●相続・借金・過払金の相談無料

●業務時間／9:00～18:00 ●休業日／土・日・祝日

留萌市花園町2丁目2番13号 信和商事ビル2階4号室

TEL. 0164-56-4312



オロロンひまわり基金法律事務所

検索

「住民票の写し・印鑑証明書」交付予約サービスのご案内

▼市では、保健福祉センターはーとふる窓口で「住民票の写し」「印鑑証明書」を受け取ることができる交付予約サービスを行っています。
詳しくは、下記へお問い合わせください。

【ご利用方法について】

①希望日の前日までに市・市民課へ電話またはファクスで申し込む

↓

②希望日の午後に保健福祉センターはーとふる窓口で受け取る

※土・日曜日、祝日は、交付予約サービスの申込受付および窓口での受け渡しは行っていません。

【受け取りの際に必要なもの】

① 証明書発行申請書

▼受け取りの際に「証明書発行申請書」を配布しますので、必要事項をご記入ください。

② 本人確認書類

▼本人確認書類として、以下のものが必要となります。

原 則（以下の中から1点を提示）	左記のものが提示できない場合（以下の中から2点を提示）
・運転免許証 ・パスポート ・個人番号カードなど ※「個人番号通知カード」は、本人確認書類に含まれません。	・健康保険証 ・介護保険証 ・住民基本台帳カード（写真なし） ・法人発行の身分証明書（写真付）など
・住民基本台帳カード（写真付） ・身体障害者手帳	・公的年金手帳または証書 ・学生証（写真付）

※本人または同一世帯の方以外が住民票の写しの発行を希望する場合は、委任状が必要です。
※印鑑証明書を希望する場合は、印鑑登録証をご持参ください。

【費】 発行手数料

・住民票の写し …………… 300 円	・印 鑑 証 明 書 …………… 400 円
---------------------	------------------------

問 市・市民課
☎ 42-1805 FAX 43-7711

「北海道健康マイレージ事業」を推進しています

▼「北海道健康マイレージ事業」は、健康寿命の延伸や健康格差の縮小などを図る取り組みです。市が実施している健（検）診を受診した際や健康に関する教室への参加した際に健康マイレージ（ポイントシール）がたまります。
健康マイレージを6ポイントためて応募すると、協賛企業から特典がもらえます。

なお、ポイントカードとポイントシールは、市・保健医療課または市・市民課で交付しています。

「北海道健康マイレージ事業」の詳細については、北海道の専用ページをご覧ください。

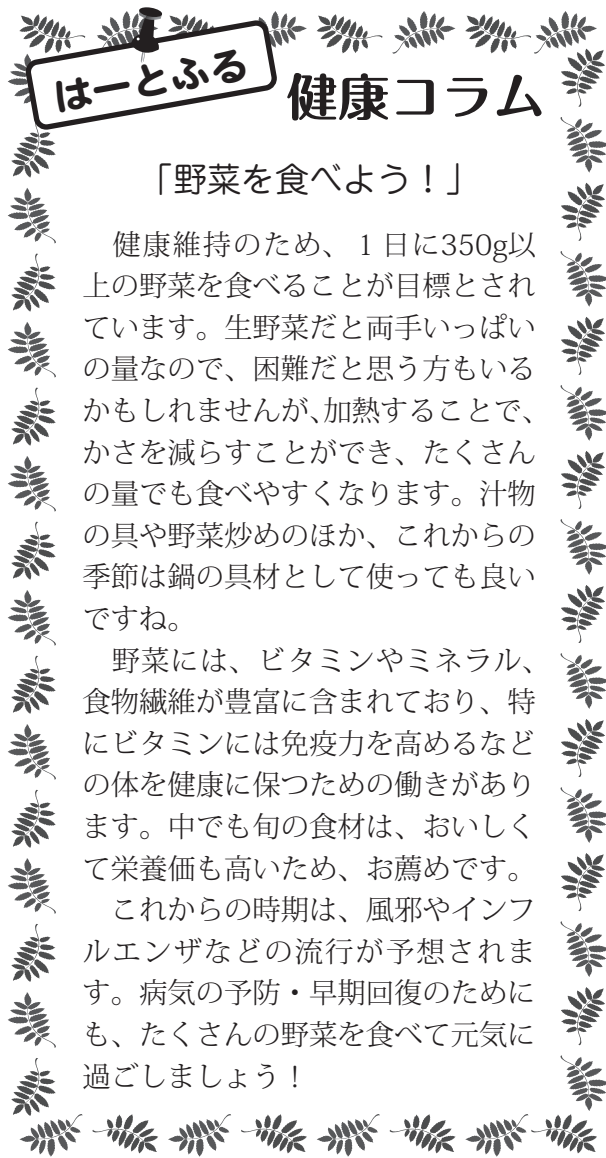
北海道健康マイレージ 検 索

- 日 実施期間 平成31年3月31日(日)まで
- 対 20歳以上の市民
- 内 対象項目
※ポイントカードの発行は1人1枚までとなります。

項 目	健康マイレージ
(1) 健康診断 ◎特定健康診断や職域の一般健康診断、個人受診の健康診断（人間ドック）など	受診1回につき2ポイント
(2) がん検診 ◎市や職域で実施しているがん検診 ◎人間ドックなどの総合健診で受けたがん検診	
(3) 市が実施している検診や健康に関する教室など ◎脳ドック検診・肝炎検診 ◎成人健康・栄養相談事業（特定健診結果説明） ◎エキノコックス検診 ◎高齢者インフルエンザワクチン接種 ◎料理教室・運動教室 ◎北海道メディカルミュージアム ◎特定保健指導	受診または参加1回につき1ポイント ※「脳ドック検診」「肝炎検診」「エキノコックス検診」は、受診1回につき2ポイントとなります。
(4) るもい健康の駅が主催する講話や講座など ◎マンスリー健康講話 ◎目のコホート研究 ◎基礎老年医学講座	

申 3月31日(日)までに健康マイレージが6ポイントたまった状態のポイントカードを下記へ提出してください。（郵送可・当日消印有効）
※直接持参する場合は、3月29日(金)までとなりますので、ご注意ください。

問 市・保健医療課（はーとふる内・〒077-0023 留萌市五十嵐町1丁目1番10号）
☎ 49-6050
問 市・市民課（〒077-8601 留萌市幸町1丁目11番地）☎ 42-1805



はーとふる

健康コラム

「野菜を食べよう！」

健康維持のため、1日に350g以上の野菜を食べることが目標とされています。生野菜だと両手いっぱい
の量なので、困難だと思ってしまう方もいるかもしれませんが、加熱することで、
かさを減らすことができ、たくさんの量でも食べやすくなります。汁物の
具や野菜炒めのほか、これからの季節は鍋の具材として使っても良い
ですね。

野菜には、ビタミンやミネラル、食物繊維が豊富に含まれており、特に
ビタミンには免疫力を高めるなどの体を健康に保つための働きがあり
ます。中でも旬の食材は、おいしくて栄養価も高いため、お薦めです。

これからの時期は、風邪やインフルエンザなどの流行が予想されま
す。病気の予防・早期回復のためにも、たくさんの野菜を食べて元気に
過ごしましょう！

保健福祉センターはーとふる ☎49-6050

【乳幼児健診】◎対象児には事前に文書でお知らせします。

2日(火)	1歳6カ月児(29年 3月生まれ)	【受付】 13:00 ～13:30
16日(火)	9カ月児(29年 12月生まれ)	
23日(火)	3歳児(27年 9月生まれ)	
30日(火)	4カ月児(30年 6月生まれ)	

【フッ化物塗布(予約制)】 ◎料金は1回500円です。
対象は1歳6カ月以上の幼児です。対象の月齢以下でも上の
歯が4本以上あり、フッ化物塗布を希望する場合はご相談
ください。

4日(木)	10:00～11:00	13:00～15:30
-------	-------------	-------------

【ピンピンからだ広場(おおむね65歳以上)】

◎8日(月・祝)は休みです。
軽運動や体操などを行います。(時間内の出入りは自由)

毎週月曜日	10:00～12:00	13:30～15:30
毎週金曜日		

【母子健康・栄養相談(乳幼児)】

乳幼児の発育や発達などについてご相談ください。

4日(木)	9:30～11:30	13:00～15:00
-------	------------	-------------

【一般健康・栄養相談(乳幼児～成人)】

健康や栄養などについてご相談ください。

11日(木)	10:30～11:30	住之江児童センター
17日(木)	13:30～14:30	幌糠コミュニティセンター

※各種予防接種やがん検診は、広報るもい4月号(No.721)
に折り込みした用紙(ピンク色)「留萌市保健予防事業一覧」
をご覧ください。

るもい健康の駅

休館日 月曜日・祝日

【開館時間】9:00～17:00/9:00～20:30(水・木)

※20:00以降は入館できません

☎43-8121

【10月のイベント】

※各イベントは、事前の申し込みが必要です。詳しくは、るもい健康の駅ホームページ
(<http://www.cohortopia.jp/eki>)をご確認ください。

6日(土) 13:00～14:30	・市民BLS(一次救命処置)とAED体験講習会
10日(水) 10:00～12:30	・らくらく介護教室②「身体観察(ポイントと対応)」会場:るもい健康の駅ホール
12日(金) 13:30～15:30	・オレンジカフェ留萌 in 高砂町 会場:港東コミュニティセンター(高砂町2丁目)
13日(土) 9:30～11:30	・基礎老年医学講座⑦「泌尿器・皮膚疾患(肝不全、褥瘡)」講師:札幌医科大学 教授 小海 康夫 氏
19日(金) 13:30～15:30	・オレンジカフェ留萌 in 五十嵐町 会場:五十嵐町市営住宅リラA棟1階集会室
23日(火) 13:30～15:30	・認知症サポーター養成講座(13:30～14:30) + 駅カフェ(14:30～15:30)
24日(水) 10:00～12:30	・らくらく介護教室③「家の中の環境整備・冬場を乗り越える留意点」会場:るもい健康の駅ホール
25日(木) 13:30～15:30	・オレンジカフェ留萌 in 浜中町 会場:浜中会館(浜中町)
27日(土) 9:30～11:30	・基礎老年医学講座⑧「内分泌疾患の特徴(甲状腺、ホルモン)」講師:札幌医科大学 教授 小海 康夫 氏
27日(土) 13:00～14:00	・マンスリー健康講話「パニックについて～誰でも経験するところの風景～」 講師:札幌医科大学 教授 小海 康夫 氏

10月28日の 日曜当番医院

富山整形外科

末広町1丁目 ☎42-2030 9:00～17:00

※上記以外の日曜日、祝日および夜間の診療は、かかりつけの病院(医院)へお問い合わせください。
※市立病院は二次医療病院として、全ての「土・日曜日、祝日」「夜間」に対応しています。

からだすこやか(こころ)イキイキ

健康ひろば



■こんにちは！るもい健康の駅です■

「乳がんの早期発見へ！セルフチェックを心掛けましょう」

ご存知ですか？10月は「ピンクリボン月間」です

ピンクリボン運動は、乳がんの正しい知識を広め、乳がん検診や早期発見の大切さを伝えるための啓発活動です。毎年この時期は、全国各地でピンクリボンにまつわるさまざまなイベントや取り組みが行われています。

乳がんは、年々増加傾向にあり、特に働き盛りの40～50代女性の罹患率が高い

病気です。ただし、乳がんは早期発見・早期治療によっておよそ9割が治ると言われています。このため、早い段階でがんを見つけることがとても大切です。

月に一度はセルフチェックを行い、健康状態を確認しましょう。また、ご自身の健康状態で気になることがある場合には、必ず医療機関などで診察を受けましょう。

10月は「ピンクリボン月間」です。市民公開講座を下記の日程で開催します。
ぜひご参加ください。

●市民公開講座のご案内

日 10月13日(土) 13:30～15:00

所 るもい健康の駅ホール

内 「乳がんの治療と乳房再建

～手術で切除しても希望があります～」

講師:新札幌豊和会病院 医師 福井 里佳 氏

◎その他の催し 港南中学校吹奏楽部の皆さんによる生演奏

皆さんも乳がんについて正しい知識を深め、早期発見・早期治療につなげましょう。



問 るもい健康の駅 ☎ 43-8121 HP <http://www.cohortopia.jp/eki>

留萌観光協会
インフォメーション
☎43-6817

海のふるさと館 ☎43-6677
開館時間/9:00～18:00

1F ロビー 市民のコレクション『私の宝物』展示中

海のふるさと館感謝祭2018 10月14日(日) 11:00～

1階ロビー 海ふるマルシェ(野菜・米販売) 2階レストラン 留萌手打ちそば愛好会 2階ラウンジ 無料ラウンジカフェ

郷土学習講座 大昔の留萌 留萌の大昔はどうだったのか 第3講:10月24日(水) 18:30～20:00【受講料無料】
講師:福土廣志(生涯学習課嘱託) ※今年度郷土学習講座の最終講座になります。

観光施設 閉館情報 ●礼受牧場・千望台レストハウス 10月8日(月・祝)まで ●海のふるさと館 10月28日(日)まで

留萌市情報アンテナ

留萌市市民憲章

わたくしたちは美しい日本海と留萌川にそう山々の緑にかこまれた留萌の市民です。港を中心に栄える産業都市、豊かで健康な文化都市がわたくしたちのねがいです。このねがいを実現するため市民憲章をさだめます。

- 海の資源や山の緑を大切に美しい市にしよう。
- 人に迷惑をかけず公共の物を大切に清潔な市にしよう。
- きまりを守り、みんなでたすけ合う秩序ある市にしよう。
- 働くことによるこびをもって、仕事に精を出し豊かな市にしよう。
- 丈夫なからだとかかるい心を持ち、平和な市にしよう。



▲市の木「アカシア」



▲市の花「ツツジ」

市長とフリートークしませんか？

参加人数や話題、形式は問わず、市長とフリートークすることができます。ただし、決まった実施日を設けていませんので、ご希望の方は、市・政策調整課（☎42-1809）へご連絡ください。

市長とホットライン(FAX) 0120-223-846 市民の声メール koucyou@e-rumoi.jp

お茶の間トーク

気軽にお申し込みください

あなたが知りたい「市政のいろいろ」について、市の職員が直接出向き、分かりやすく説明します。

お申し込み・お問い合わせは☎42-1809まで

困ったときは相談しましょう

■市民相談
市民課 ☎56-5003

■健康・栄養相談
保健福祉センターはーとふる ☎49-6050

■教育相談電話
学校教育に関すること
教育委員会学校教育課 ☎42-3006

■児童福祉に関すること
教育委員会子育て支援課
家庭児童相談室 ☎42-1808

■社会教育に関すること
教育委員会生涯学習課 ☎42-0435

■高齢者に関する相談
地域包括支援センター ☎49-6060

■防災相談
総務課 ☎56-5005

主な電話番号

■下記以外のお問い合わせ
総務課 ☎42-1801

■市の財政、地籍調査など
財務課 ☎42-1813

■道市民税など
税務課
市民税係 ☎56-5004

■固定資産税など
その他の係 ☎42-1804

■広報、町内会、市民活動など
政策調整課 ☎42-1809

■農業、漁業、林業など
農林水産課 ☎42-1837

■商工業、観光、港湾など
経済港湾課 ☎42-1840

■生活保護、障がい者福祉など
社会福祉課 ☎42-1807

■戸籍、各種証明、国保・後期、
医療費助成など
市民課 ☎42-1805

■道路、公園など
都市整備課 ☎42-2010

■市営住宅、建築確認申請など
建築住宅課 ☎42-2025

■上下水道の料金・トラブルなど
上下水道課
上水道係 ☎42-5151
下水道係 ☎42-2049

■ごみの分別、公衆衛生など
環境保全課 ☎42-1806

■市内の小中学校など
学校教育課 ☎42-3006

■児童手当、保育園など
子育て支援課 ☎42-1808

■社会教育、スポーツなど
生涯学習課 ☎42-0435

■健康づくり、介護保険など
保健医療課 ☎49-6050
介護支援課 ☎49-6070

■高齢者相談、介護予防など
地域包括支援センター ☎49-6060

■粗大ごみ収集の申し込みなど
留萌南部衛生組合 ☎43-2555

家庭ごみコラム (全4回)

①ごみの現状について

留萌南部地区（留萌市、増毛町、小平町）のごみ処理業務を担っている「留萌南部衛生組合」では毎年、「プラスチック製容器（プラ容器）」「紙製容器」の分別調査を年に2回実施しています。皆さんは、ごみの分別を正しくできていますか？

●プラスチック製容器（調査日：平成30年5月29日／30日／31日）

区分	適正	不適正	不適正の内訳
留萌市	63.3%	36.7%	・汚れたプラ容器 14.7% ・可燃系 3.5% ・不燃系 2.8% ・無分別 15.1% ・その他 0.6%
3市町 (平均値)	64.6%	35.4%	・汚れたプラ容器 13.5% ・可燃系 3.7% ・不燃系 2.5% ・無分別 13.1% ・その他 2.6%

●紙製容器（調査日：平成30年5月9日／10日／11日）

区分	適正	不適正	不適正の内訳
留萌市	79.7%	20.3%	・雑紙 5.5% ・段ボール 1.6% ・無分別 6.7% ・汚れた紙容器 0.1% ・不適切な紙容器 6.4%
3市町 (平均値)	84.9%	15.1%	・雑紙 5.8% ・段ボール 1.7% ・無分別 4.6% ・汚れた紙容器 0.2% ・不適切な紙容器 2.8%

プラスチック製容器



マークが表示されている製品が対象

【分別の際の注意点】

◎汚れのあるものは、資源として利用することができません。プラスチック製容器は、洗ったりすすいだりして汚れを落としてから出してください。

◎色付きトレイ（模様入りのものも含む）は、プラスチック製容器となります。

紙製容器



マークが表示されている製品が対象

【分別の際の注意点】

◎お菓子やレトルト食品、ティッシュなどの紙箱は、紙製容器となります。

◎ジュースや酒類などが入っているもので、内側が銀色のものも紙製容器です。

※排出の際は、透明または半透明（袋の中に入っている物が見えるもの）の袋で出してください。

問 市・環境保全課 ☎ 42-1806

問 留萌南部衛生組合 ☎ 43-2555／43-2588

人口と世帯数 平成30年8月末現在

・総人口	21,423人	(-9人)
・男	10,222人	(-15人)
・女	11,201人	(+6人)
・世帯数	11,684世帯	(+2世帯)

※()内は前月比

人口動態 平成30年8月届出分

・出生	5人	・転入	74人
・死亡	29人	・転出	59人

納税について

●今月納期の市税 ・市道民税 3期
・国民健康保険税 4期
納期限 10月31日(木)

●夜間納税相談窓口 10月25日(木) 20:00まで

●休日納税相談窓口 10月28日(日) 9:00～17:00

FM 76.9MHz
エフエムもえる

留萌市情報プラザ



朝 8:05～8:10
夕 5:05～5:10

災害時は76.9MHz
留萌市とエフエムもえるは
災害協定を結んでいます

広報るもいは再生紙を使用しています

